

## 第40期 定時株主総会招集ご通知に 際してのインターネット開示事項③

### ③リックコーポレーションの最終事業年度に係る計算書類

## 株式会社ダイユーエイト

株主総会参考書類中の第2号議案のうち、「リックコーポレーションの最終事業年度に係る計算書類等の内容」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社のホームページに記載することにより、株主の皆様へ提供しております。

(<http://www.daiyu8.co.jp/>)

# 事業報告

(平成27年3月1日から  
平成28年2月29日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成27年3月1日～平成28年2月29日）における我が国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和等を背景に企業業績や雇用情勢の改善が見られましたが、中国を始めとした新興国経済の減速の影響や資源価格下落による資源国の景気悪化等から為替や株式市場への影響が見られ、景気の先行きにつきましては依然として不透明な状況のまま推移しております。

当小売業界におきましては、プレミアム商品券の消費振興策等の経済政策が一時的な消費者マインドの改善に寄与したものの、足許では暖冬による光熱、衣料品等の季節商材への支出減少による消費の押下げ作用が見られたこと、また円安に伴う輸入コストや原材料の高騰、業種を超えた企業間競争の激化は加速しており、小売業を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状態が続いております。

このような状況の下、当社グループでは、地域のお客様に満足いただける商品の提案や感動を与えるサービスの提供ができる店舗の構築を目指しており、従業員自らがやる気を持って楽しく働き、また自ら進んで専門知識を高めることのできる職場環境を創り上げることが、お客様の支持を得ることにつながると考えております。この考え方を基本とし、お客様の更なるニーズの多様化に迅速に対応できる体制を構築するため、柔軟でユニークな発想をもって、お客様が望まれる商品や豊かなライフスタイルの提案ができる売場づくりを進めて参りました。

新規事業所の開設と致しましては、ペット事業において平成27年4月に下関事業所（山口県下関市）の開設を行い、中国地方におけるドミナント強化を進めております。また、ホームセンター事業において平成27年11月に西市事業所（岡山市南区）の大規模な改装を行い、これまでのホームセンターとは異なった品揃えと新たなサービスを付加した売場の構築に取り組んでおります。その他、既存店舗の収益力の維持・強化を図るために、

定期的に店舗設備や売場の改修を実施しております。なお、将来的な収益が見込めないことから、平成27年6月に松山中央事業所、平成27年10月にアリオ倉敷事業所を閉鎖しております。

また、平成27年6月30日付（みなし取得日平成27年8月31日）で当社連結子会社である有限会社アグリ元気岡山による間接取得により、有限会社吉備路オーガニックワーク※1を当連結会計年度より連結子会社、平成28年2月29日付で持分法適用関連会社としており、平成27年9月25日付（みなし取得日平成27年11月30日）で株式会社ジョーカー※2の全株式を取得し連結子会社としております。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高は29,663百万円（前年同期比5.2%増）、営業利益は552百万円（同44.3%増）、経常利益は474百万円（同63.5%増）となり、転貸損失引当金繰入額等の特別損失の計上及び法定実効税率の変更に伴う法人税等の増加があったことから当期純利益は121百万円（前年同期は138百万円の当期純損失）となりました。

※1 有限会社吉備路オーガニックワーク……

農業生産法人として、有機JAS規格認定の有機ニンジンの生産を中心とした大規模経営を行っており、岡山県下最大級の有機ニンジン栽培面積を有している

※2 株式会社ジョーカー……

関東地区におけるペットの専門店として、DOG&CAT JOKER、DOG'S CARE JOKER等の計16店舗（平成28年2月現在）を運営しており、首都圏を中心に高いブランド力を有する店舗を展開している

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

(ホームセンター事業)

ホームセンター事業におきましては、同事業の旗艦店である西市事業所の大規模改装を行い、今までのホームセンターにはなかった「新たな発見が出来る体験型の商品とサービス」を提供できる売場を構築し、お客様が来店したいと思うきっかけを積極的に提案することで、これまで来店頻度が低かったニューファミリー層の顧客化を進めております。また、お客様の満足度向上のため、商品陳列量を増加させることで品切れの削減を行っているほか、商品の機能や特性をわかりやすく比較表示したり、商品のサンプルやプロモーション動画等の販促物を活用することでお客様の五感に訴求する商品提案を行う等の施策も進めております。販売促進活動としましては、テレビCMの投入やテーマソングの導

入による自社ブランドの認知度向上やモバイルアプリ等の販売促進ツールの活用を実施することで売上高の改善に努めて参りました。

販売費及び一般管理費につきましては、商品の自動発注システムの稼働率向上や作業量に応じた適正な人員配置、残業時間の削減による人件費の適正化を実施することで経費の削減を継続しております。

これらの結果、当連結会計年度のセグメント売上高は17,159百万円（前年同期比0.2%減）となり、セグメント利益は545百万円（同15.4%増）となりました。

#### （ペット事業）

ペット事業におきましては、店舗のブランド力の向上を図るため、量販店では取り扱っていない専門店商品のシェア率を高めるとともに、お客様に最適なアドバイスのできる専門的な商品知識を有した従業員の育成に取り組んでおります。サービス部門の取組みとしましては、しつけ教室やお誕生日会等の店舗イベントを継続して開催していることに加え、社外のイベントにも積極的に参加することで、当社の認知度の向上を図っております。トリミング部門におきましては、ペット用スパ・炭酸泉等のオプションメニューによる付加価値提案の全店導入を進めております。その他、SNS（ソーシャル・ネットワークキング・サービス）を利用した情報提供サービスの開始等、新しい販売促進方法の構築を目指しております。

販売費及び一般管理費につきましては、商品の自動発注システムの稼働率向上や作業量に応じた適正な人員配置を実施することで、サービスレベルを低下させることなく経費削減を進めております。

当連結会計年度において取得した株式会社ジョーカーを当セグメントに含めております。なお、同社のペットショップはトリミング部門（ペットの美容室）の専門性と収益力が高く、その技術やノウハウを当社のペット事業において活用することにより、技術力やサービスレベルの向上による集客力アップが期待でき、当社の更なる成長につながるものと確信しております。

これらの結果、当連結会計年度のセグメント売上高は11,507百万円（前年同期比13.8%増）となり、セグメント利益は603百万円（同0.5%減）となりました。

(その他事業 (農産物の生産・直売、観光農園事業等) )

有限会社アグリ元気岡山の農産物の生産・直売事業におきましては、生産者が手塩にかけて育てた新鮮な野菜や果物の販売を継続的に行うことで顧客の囲い込みを進めており、着実に販売高を増加させております。また、野菜や果物の端境期における販売力の強化を図るため、岡山県内産の高品質商品の新規開拓を進めているほか、観光農園事業 (イチゴ狩り) においては、生産施設の拡大を実施し今冬より稼働しております。

また、ホームセンター事業の店舗とコラボレーションしたイベントの開催や独自に生産した花苗をホームセンター店舗に出荷する等、他の事業との連携を図りシナジー効果を高めております。

有限会社吉備路オーガニックワークの農産物の生産事業におきましては、農林水産省による「有機JAS規格認定」を受けていることはもとより、「おかやま有機無農薬農産物」にも認定されている有機栽培エンジンのブランド力を有効活用することで、販売力の向上を進めていきたいと考えております。

これらの結果、当連結会計年度のセグメント売上高は1,005百万円 (前年同期比12.8%増) となり、セグメント損失は14百万円 (前年同期は15百万円のセグメント損失) となりました。

(セグメント別売上高)

セグメント別	商品部門別	金額 (百万円)	構成比 (%)
ホームセンター事業	工具・資材・園芸用品	5,968	20.1
	家具・インテリア	1,667	5.6
	家庭用品・消耗品	6,083	20.5
	ペットフード・用品	1,023	3.5
	酒・食品	1,861	6.3
	その他	554	1.9
	小計	17,159	57.8
ペット事業	ペットフード・用品	8,226	27.7
	生体 (犬・猫・他)	2,376	8.0
	その他	904	3.1
	小計	11,507	38.8
その他		1,005	3.4
	合計	29,672	100.0

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 上記の金額にはセグメント間の内部売上を含んでおります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施致しました設備投資の総額は769百万円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

ペット事業 下関事業所 (山口県下関市)

③ 資金調達の状況

当社は運転資金の安定的且つ効率的な調達を行うため、主要取引金融機関等と総額2,500百万円の貸出コミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末における借入実行残高は1,080百万円であります。

④ 他の会社の株式等の取得の状況

当社は平成27年9月25日付で、株式会社ジョーカーの全株式の取得を行い、同社を完全子会社と致しました。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分		第 59 期 (平成25年 2 月期)	第 60 期 (平成26年 2 月期)	第 61 期 (平成27年 2 月期)	第 62 期 (当連結会計年度) (平成28年 2 月期)
売 上 高	(百万円)	—	27,135	28,188	29,663
経 常 利 益	(百万円)	—	379	290	474
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	—	159	△138	121
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	—	33.67	△29.80	25.81
総 資 産	(百万円)	—	14,249	14,495	16,837
純 資 産	(百万円)	—	2,070	1,974	2,030
1株当たり純資産額	(円)	—	448.07	417.53	429.82

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。  
 3. 当社では、第60期より連結計算書類を作成しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分		第 59 期 (平成25年 2 月期)	第 60 期 (平成26年 2 月期)	第 61 期 (平成27年 2 月期)	第 62 期 (当事業年度) (平成28年 2 月期)
売 上 高	(百万円)	27,108	27,135	27,300	28,000
経 常 利 益	(百万円)	284	368	303	465
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	44	148	△123	119
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	9.48	31.41	△26.47	25.38
総 資 産	(百万円)	13,808	14,047	14,265	14,891
純 資 産	(百万円)	2,036	2,067	1,985	2,044
1株当たり純資産額	(円)	424.14	447.28	420.03	432.64

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ジョーカー	20百万円	100%	ペットの総合商社及びペットショップの運営等
有限会社アグリ元気岡山	80百万円	100%	農産物の生産・直売、観光農園事業等

- (注) 1. 平成27年9月25日付で、株式会社ジョーカーの全株式を取得し、同社を連結子会社と致しました。
2. 平成27年6月30日付で、当社連結子会社である有限会社アグリ元気岡山が有限会社吉備路オーガニックワークの株式25%を間接取得したことにより、同社を持分法適用関連会社としております。
3. 当社の連結子会社は上記2社であり、持分法適用関連会社は2社であります。

### (4) 対処すべき課題

小売業を取り巻く環境は、個人消費の回復が不透明であることに加え、業種を超えた企業間競争が厳しさを増す等、依然厳しい状況が続くものと考えております。

このような状況の中で、当社グループが認識している対処すべき課題は次のとおりです。

- ・ 競合他社の出店等のオーバーストア化による既存店売上高（シェア率）の低迷
- ・ 人口減少及びマーケットの飽和による消費意欲の減退等に伴う新規出店店舗の売上高の伸び悩み
- ・ 労働人口の減少、大型商業施設等の出店に伴う雇用条件の見直し
- ・ 震災の復興需要や東京オリンピックに向けた建築需要に伴う建築コストの上昇
- ・ 社員の高年齢化、企業成長率の低下に伴う組織の停滞
- ・ 既存業界（ホームセンター事業）の衰退、法規制による業界構造の変革リスク
- ・ 円安に伴う輸入商品及び原材料の高騰

(5) 主要な事業内容 (平成28年 2月29日現在)

事業区分	事業内容
ホームセンター事業	D I Y用品、園芸用品・農業資材、家具・インテリア用品、家庭用品、日用消耗品、ペット用品、自転車、酒・食品等の販売
ペット事業	ペットフード、ペット用品、ペット生体等の販売、その他ペットに関するサービス（トリミング、ペットホテル他）等
その他	農産物の生産・直売、観光農園事業等

(6) 主要な事業所 (平成28年 2月29日現在)

① 当社

本社 : 岡山市北区下中野465番地の4

物流センター : 岡山県都窪郡早島町大字矢尾823番地

店舗 :

事業別	店舗数	都道府県別
ホームセンター事業 (ホームセンター用品の 販売等)	19店舗	岡山県 13店舗 (うち小型専門店2店舗) 広島県 3店舗 香川県 1店舗 愛媛県 2店舗
ペット事業 (ペットに類する商品の販 売、サービスの提供)	38店舗	岡山県 6店舗 広島県 6店舗 山口県 2店舗 香川県 2店舗 愛媛県 2店舗 高知県 1店舗 徳島県 2店舗 兵庫県 9店舗 大阪府 5店舗 愛知県 2店舗 神奈川県 1店舗

② 子会社

株式会社ジョーカー

本社 : 東京都墨田区石原三丁目19番8号

店舗 :

事業別	店舗数	都道府県別
ペット事業 (ペット総合商社及びペットショップの運営)	16店舗	東京都 10店舗 埼玉県 2店舗 千葉県 2店舗 神奈川県 2店舗

有限会社アグリ元気岡山

本社 : 岡山県総社市西郡411番地1

店舗 :

事業別	店舗数	都道府県別
その他 (農産物の生産・直売、観光農園事業等)	2店舗	岡山県 2店舗

(7) 従業員の状況 (平成28年2月29日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数
ホームセンター事業	169 ( 550) 名
ペット事業	288 ( 599)
その他	20 ( 43)
全社 ( 共通 )	21 ( 6)
合計	498 (1,198)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者を除いております。

2. 従業員数欄の外書 ( ) は、パートタイマー及びアルバイトの人員であり、年間の平均雇用人員 (1日8時間換算) を記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
334 (1,101) 名	15名増 (41名増)	36.1歳	11.3年

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、当社から社外への出向者を除いております。

2. 従業員数欄の外書（ ）は、パートタイマー及びアルバイトの人員であり、年間の平均雇用人員（1日8時間換算）を記載しております。

**(8) 主要な借入先の状況（平成28年2月29日現在）**

借 入 先	借 入 額（百万円）
株 式 会 社 中 国 銀 行	2,202
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	1,091
株 式 会 社 伊 予 銀 行	1,080
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,002
株 式 会 社 広 島 銀 行	792
株 式 会 社 山 陰 合 同 銀 行	770
株 式 会 社 ト マ ト 銀 行	589
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	503
株 式 会 社 百 十 四 銀 行	350
株 式 会 社 四 国 銀 行	337

- (注) 1. 当社は運転資金の安定的且つ効率的な調達を行うため、主要取引金融機関等と総額2,500百万円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。
2. 当該契約に基づく当連結会計年度末における借入実行残高は1,080百万円であります。

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社は、平成28年9月1日（予定）に、株式会社ダイユーエイトと共同株式移転の方法により共同持株会社を設立し、経営統合を行うことについて、平成28年1月21日開催の取締役会で決議しました。なお、この共同持株会社設立に関しまして、平成28年5月26日開催予定の当社第62期定時株主総会において、株式移転による完全親会社設立に関する議案を付議する予定であります。

## 2. 株式の状況（平成28年2月29日現在）

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 5,000,000株  
 (3) 株主数 11,981名  
 (4) 大株主（上位11名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
リ ッ ク 社 員 持 株 会	778千株	15.8%
川 西 良 治	270千株	5.5%
株 式 会 社 ダ イ ュ ー エ イ ト	200千株	4.1%
資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 E 口 )	199千株	4.1%
株 式 会 社 山 陰 合 同 銀 行	130千株	2.6%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	120千株	2.4%
上 本 延 一	115千株	2.3%
株 式 会 社 伊 予 銀 行	110千株	2.2%
足 立 邦 夫	107千株	2.2%
株 式 会 社 中 国 銀 行	100千株	2.0%
ア イ リ ス オ ー ヤ マ 株 式 会 社	100千株	2.0%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（75,388株）を控除して計算しており、小数第2位を四捨五入により表示しております。  
 2. 上記持株数には、役員持株会における各自の持分を含めておりません。  
 3. 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）は、「株式給付信託（J-E S O P）」制度に係る信託財産の委託先であります。なお、上記委託先が所有している当社株式は、連結計算書類及び計算書類において自己株式として表示しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

#### 株式給付信託（J-E S O P）

当社は、平成25年9月13日の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」（以下、株式給付信託といいます。）を導入することにつき決議し、平成26年2月3日にみずほ信託銀行株式会社との間で信託契約を締結致しました。

## 1. 株式給付信託の概要

- ① 信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ② 信託の目的 株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること
- ③ 委託者 当社
- ④ 受託者 みずほ信託銀行株式会社  
(注) みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。
- ⑤ 受益者 株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者
- ⑥ 信託設定日 平成26年2月3日
- ⑦ 信託の期間 平成26年2月3日から信託が終了するまで  
(注) 終了期日は定められておらず、制度が継続する限り信託は継続します。
- ⑧ 制度開始日 平成26年3月1日
- ⑨ 当初信託金額 111,000,000円

## 2. 会計処理の方法

当社株式の取得・処分については、当社が株式給付信託の債務を保証しており、経済的実態を重視し、当社と株式給付信託は一体であるとする会計処理を行っております。

従いまして、株式給付信託が所有する当社株式については連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書において自己株式として処理しております。また、株式給付信託の資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

なお、当連結会計年度末における自己株式数は、以下のとおりであります。

自己株式数	274,888株
うち当社所有自己株式数	75,388株
うち信託口所有当社株式数	199,500株

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状 況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成28年2月29日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	川 西 良 治	株式会社ダイユーエイト 取締役 株式会社アニコムホールディングス 取締役 株式会社ホームセンターアグロ 取締役 株式会社ジョーカー 専務取締役 株式会社アレンザ・ジャパン 監査役
専 務 取 締 役	上 本 延 一	管理本部 本部長
常 務 取 締 役	吉 原 重 治	営業本部 本部長 兼 アミーゴ事業部 事業部長 株式会社アレンザ・ジャパン 取締役 株式会社ジョーカー 取締役
取 締 役	小 畠 学	総務部 ゼネラルマネージャー
取 締 役	中 村 友 秀	株式会社ジョーカー 代表取締役社長
取 締 役	浅 倉 俊 一	株式会社ダイユーエイト 代表取締役 社長
取 締 役	安 黒 嘉 宣	株式会社ホームセンターアグロ 代表取締役社長 株式会社アグロガーデン 取締役 株式会社安黒商店 代表取締役 アグロオーガニックジャパン株式会社 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	足 立 邦 夫	
監 査 役	国 遠 明	有限会社国遠システム会計 代表取締役社長 第一東洋株式会社 監査役 ペガサス・キャンドル株式会社 監査役
監 査 役	坂 口 正 行	一般財団法人倉敷成人病センター 顧問 倉敷まちづくり株式会社 取締役
監 査 役	山 下 雄 輔	有限会社サンユウ 代表取締役 株式会社くりはら 監査役 ベルグアース株式会社 監査役 学校法人松山大学理事 学校法人松山ビジネスカレッジ理事学 園長

- (注) 1. 取締役浅倉俊一氏及び安黒嘉宣氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役国遠明氏、坂口正行氏及び山下雄輔氏は、社外監査役であります。

3. 監査役国遠明氏、坂口正行氏及び山下雄輔氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - ・監査役国遠明氏は、税理士の資格を有しております。
  - ・監査役坂口正行氏及び山下雄輔氏は、企業経営とその健全性に関する十分な経験と見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、監査役国遠明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
南部 正明	平成27年5月26日	任期満了	取締役

(注) 南部正明氏は、同日付で有限会社アグリ元気岡山の代表取締役に就任しております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数(名)	報酬等の総額 (百万円)
取締役	6	70
監査役 (うち社外監査役)	4 (3)	18 (8)
合計 (うち社外役員)	10 (3)	88 (8)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬額は、平成11年5月28日開催の第45期定時株主総会において、年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬額は、平成11年5月28日開催の第45期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 社外取締役については、報酬は支払っておりません。
5. 当事業年度末日現在の取締役の員数は7名であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、平成27年5月26日開催の第61期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名が含まれることと、無報酬の社外取締役が2名存在しているためであります。

- ### ② 当事業年度に支払った役員退職慰労金
- 該当事項はありません。

#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役浅倉俊一氏は、株式会社ダイユーエイト代表取締役社長であります。株式会社ダイユーエイトは、当社の株式を4.1%保有する大株主且つ業務提携先であり、当社との間に業務支援に関する支払手数料等の取引関係があります。
  - ・取締役安黒嘉宣氏は、株式会社ホームセンターアグロ代表取締役社長、株式会社アグロガーデン取締役、株式会社安黒商店代表取締役及びアグロオーガニックジャパン株式会社代表取締役社長であります。株式会社ホームセンターアグロは、当社の株式を0.8%保有する株主且つ業務提携先であります。なお、当社と株式会社ホームセンターアグロを除いた他の会社との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役国遠明氏は、有限会社国遠システム会計代表取締役社長、第一東洋株式会社監査役及びペガサス・キャンドル株式会社監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役坂口正行氏は、一般財団法人倉敷成人病センター顧問及び倉敷まちづくり株式会社取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役山下雄輔氏は、有限会社サンユー代表取締役、株式会社くりはら監査役、ベルグアース株式会社監査役、学校法人松山大学理事及び学校法人松山ビジネスカレッジ理事学園長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	浅倉 俊一	当事業年度に開催された取締役会16回のうち7回に出席しております。取締役会において、主に経営者の見地から客観的な意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	安黒 嘉宣	当事業年度に開催された取締役会16回のうち7回に出席しております。取締役会において、主に経営者の見地から客観的な意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	国遠 明	当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回に出席しており、また、監査役会15回のうち14回に出席しております。取締役会において、税理士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っており、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
監査役	坂口 正行	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席しており、また、監査役会15回全てに出席しております。取締役会において、過去の経験から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っており、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
監査役	山下 雄輔	平成27年5月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回のうち12回に出席しており、また、監査役会11回のうち10回に出席しております。取締役会において、過去の経験から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っており、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。なお、現時点においては、各社外取締役との間で責任限定契約を締結しておりません。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29,800千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,800千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を致しました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告致します。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(取締役)

- ①当社は、職務の執行が法令及び定款・職務権限規程などに適合することを確保するために、取締役の心得として、役員規程にて「役員心得」の遵守を義務付けております。
- ②取締役会においては、取締役会規程に基づき定期的にと取締役会を開催することで、取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督しております。
- ③当社は、定期的に会計監査人との意見交換会を開催するとともに、必要に応じ顧問弁護士から助言を受けて、法令及び定款に適合しない行為を未然に防止するよう努めております。

(使用人)

- ①当社は、企業倫理や法令遵守の基本姿勢について「リックの価値観」、「リックの行動基準」、「リックの行動宣言」として定め、社員手帳に記載し、全役職員に周知徹底しております。
- ②当社は、代表取締役の直轄部門として内部監査室を設置し、専従使用人を1名配置して、当社の使用人による職務の執行を監査し、法令及び定款違反行為を未然に防いでおります。
- ③当社は、顧問弁護士事務所及び総務部総務広報課内に「従業員ホットライン」を設置し、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報窓口としております。また、社外監査役を会社経営及び取締役に関する相談窓口としており、牽制機能を高めております。

### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会の決議により「文書管理規程」を定め、取締役会及び経営会議での意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した書類等を記録して保存及び管理を行っております。

### (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、「危機管理マニュアル」を定め、想定されるさまざまな危機に対し、対応方法を明確にしております。

- ②リスクについては、事前にリスクの認識に努めるとともに、その発生の可能性や影響の大小を検討し、適切な対応の準備を行い、損失の危険を最小限に止める体制を構築しております。

**(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ①当社は、代表取締役が各取締役の担当する業務配置を立案しており、取締役会で承認を行っております。任命された取締役は決裁権限規程に沿って効率的で適正な業務執行を行うこととしております。
- ②取締役会の決議を要しない会社経営全般に関する方針、経営計画策定及び経営活動の推進策については全て経営会議に権限を委譲しており、迅速且つ的確な意思決定を実践する体制を構築しております。

**(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ①本社部門が関係会社管理規程及びそれに関する各部門手順書等により、関係会社の業務執行状況を監督しています。
- ②内部監査室及び監査法人が、連結業績への影響度を踏まえ、関係会社の業務・会計監査を定期的実施しております。

**(7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

- ①監査役の職務を補助すべき使用人については、監査役会との合意に基づき、原則人員配置を行わないこととしております。ただし、監査役会より要求のあった場合、当該使用人の配置を検討することとしております。
- ②監査役の職務を補助すべき補助業務については、監査役の要請により、総務部総務広報課の使用人がその職務を行っております。

**(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項**

- ①独立性に関する定めはありません。ただし、前号の監査役の職務を補助すべき使用人を配置した場合には、監査役会と協議のうえ、決定することとしております。
- ②当該使用人は、各監査役の要請に応じて適宜必要な報告を行うこととしております。また、報告を受けた監査役は、毎月1回開催される監査役会において、その報告内容について意見交換を行い、情報の共有化を図

っております。

**(9) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役会において使用する通常の監査等に係る経費について特段制限をかけておりません。監査役から総務部に申請を行うことで費用の支出を行っております。但し、総務部の判断において、各決裁権限者の承認を得ることとしております。

**(10) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ①監査役は取締役会、その他重要な会議に参加するとともに、監査役会を毎月1回開催し、社外監査役との連携による経営課題、経営リスクについて経営陣への積極的な意見表明を行うこととしております。
- ②代表取締役と監査役会は業務の執行状況などに関する意見交換会を定期的に行っております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

### (1) 会社の支配に関する基本方針の内容の概要

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買が認められている以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

### (2) 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みの内容の概要

#### イ. 企業価値向上への取組み

当社は、「人のために尽くす企業でありたい」という経営理念を掲げ、「お客様に“とても”喜ばれる店」を創造するためにホームセンター事業とペット事業の二つの事業店舗において、お客様にとって価値のある商品とサービスを提供することを基本においております。当社の企業価値の源泉は、①商品の改廃スピードが早くお客様を飽きさせない売場展開、付加価値商品の魅力を引き出すことのできる提案力、②共同仕入等を活用した仕入コストの低減やオリジナル商品をはじめとする豊富な商品開発力、③当社の経営理念や価値観を共有し、専門的な商品知識や管理・販売ノウハウを有した従業員力の力にあります。

これらの企業価値の源泉が当社を発展・成長させる大きな原動力となっており、これらの源泉を理解し、事業の有機的結合を分断すること無く、中長期にわたり総合的・持続的な視野に立った経営への取組みを行うことが、当社の企業価値ひいては株主価値を向上させていくためには極めて重要であります。

また、当社は中期経営計画を策定しており、その主な内容は、①より高い収益力を実現するための店舗営業力の強化、②「人的資源の確保＝企業の成長力」と捉えた優秀な人材の確保・強化育成、③成長戦略実現のための出店候補地の確保、④当社独特のノウハウの蓄積による業界優位性事業への資源の注力、⑤ローコスト運営による販売管理費の削減、⑥財務体質の健全化への取組みであります。

#### ロ. コーポレート・ガバナンスの強化について

当社は、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるために必要且つ有効な仕組みとして、従前よりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。具体的には、取締役の経営責任を明確にし、株主の皆様

への信任を問う機会を増やすため取締役の任期を1年とし、また在任の監査役4名中3名を独立性の高い社外監査役としております。

また、経営判断にあたっては、外部有識者、弁護士等の法律・会計専門家からの意見を聴取する等、経営の客観性の確保と向上に努めております。

#### ハ. 不適切な支配の防止のための取組み

当社は、当社株式の大量買付行為がなされた場合について、その大量買付行為を行おうとする者（以下「大量買付者」といいます。）のうち、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、あるいは大量買付行為の内容について検討するために必要十分な時間や情報を提供しないもの等については、企業価値ひいては株主共同の利益に資するとはいえないと考えます。

当社としては、当社株式に対する大量買付行為が行われた際に、株主の皆様が当該大量買付に応じるべきか否かを判断するに際し、必要十分な情報の提供と一定の評価期間が与えられたうえで、熟慮に基づいた判断を行うことができるような体制を確保することが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。

そこで当社の株式等の大量買付行為が行われる場合に、大量買付者に対し、(i) 事前に当該大量買付行為に関する必要且つ十分な情報の提供を求め、(ii) 当社が当該大量買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、(iii) 株主の皆様に対し当社経営陣の計画や代替案等を提示すること、あるいは大量買付者との交渉を行っていくための時間を確保するため、大量買付者には、取締役会評価期間が経過し、且つ当社取締役会又は株主総会が対抗措置の発動の可否について決議を行うまで大量買付行為の開始をお待ちいただくことを要請するための手続きを定めることが必要と考えました。

そのため、平成23年4月8日開催の当社取締役会において、会社法施行規則第118条第3号に定める「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。）を決定するとともに、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、さらに向上させることを目的として、当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「旧プラン」といいます。）を導入することに関して決議を行い、平成23年5月25日開催の第57期事業年度に係る当社定時株主総会において、旧プランの導入について株主の皆様のご承認をいただいております。旧プランの有効期間は、平成26年5月28日開

催の当社第60期定時株主総会終結の時までとなっておりますが、当社は、旧プラン導入後の法令の改正、買収防衛策に関する議論の動向等を踏まえ、平成26年4月11日開催の当社取締役会において、会社の支配に関する基本方針を維持することを確認したうえで、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、旧プランを一部改訂し、当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）を継続することを決議したうえで、平成26年5月28日開催の当社第60期定時株主総会において、当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の継続を決議致しました。

当社は、この買収防衛策の詳細を平成26年4月11日付で「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の継続について」として公表致しました。このプレスリリースの全文は、インターネット上の当社ウェブサイトのIR情報 (<http://www.lic.jp/ir/index.html>) に掲載しております。

## 二. 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断及びその理由

買収防衛策の有効期間は、株主総会決議の時から3年間となっております、その継続に関しましても、株主総会による承認を得ることと致しており、株主の皆様のご意向を十分に反映するものとなっております。また、当社取締役会が買収防衛策を廃止する旨の決議を行った場合には、有効期間の満了前であっても、その時点で当該買収防衛策は廃止されるものとされております。

さらに、当該買収防衛策は、取締役会による対抗措置発動等の重要な判断に際して、当社の業務執行を行う経営陣から独立した独立委員会による勧告手続を経なければならず、且つ同勧告を最大限尊重しなければならないものとするにより、取締役会の判断の客観性、公正性及び合理性が確保できるよう設計されています。したがって、当社取締役会は、当該買収防衛策は、当社の基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、また、当社株主の共同の利益を損なうものではないものと判断致しております。

# 連結貸借対照表

(平成28年2月29日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>6,283,603</b>	<b>流動負債</b>	<b>7,185,990</b>
現金及び預金	1,231,671	買掛金	1,478,994
売掛金	239,226	1年内償還予定の社債	91,600
商品	3,835,324	短期借入金	1,080,000
原材料及び貯蔵品	39,278	1年内返済予定の長期借入金	2,890,848
繰延税金資産	125,178	リース債務	134,379
その他	816,408	未払法人税等	97,693
貸倒引当金	△3,484	ポイント引当金	292,923
		店舗閉鎖損失引当金	3,168
		転貸損失引当金	36,222
		その他	1,080,159
<b>固定資産</b>	<b>10,553,795</b>	<b>固定負債</b>	<b>7,620,476</b>
有形固定資産	6,220,171	社債	233,600
建物及び構築物	2,678,021	長期借入金	5,759,223
機械装置及び運搬具	364,979	リース債務	397,862
工具、器具及び備品	207,441	転貸損失引当金	90,722
土地	2,572,445	株式給付引当金	20,535
リース資産	397,283	退職給付に係る負債	52,087
無形固定資産	948,626	資産除去債務	809,136
のれん	857,882	その他	257,309
その他	90,744		
投資その他の資産	3,384,997	<b>負債合計</b>	<b>14,806,466</b>
投資有価証券	275,005	<b>純資産の部</b>	
長期貸付金	732,462	<b>株主資本</b>	<b>1,994,098</b>
繰延税金資産	485,613	資本金	326,900
敷金及び保証金	1,797,886	資本剰余金	436,816
その他	155,244	利益剰余金	1,382,870
貸倒引当金	△61,214	自己株式	△152,488
		その他の包括利益累計額	36,833
		その他有価証券評価差額金	36,833
		<b>純資産合計</b>	<b>2,030,932</b>
<b>資産合計</b>	<b>16,837,398</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>16,837,398</b>

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成27年3月1日から)  
(平成28年2月29日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		29,663,381
売上原価		19,624,938
売上総利益		10,038,442
その他営業収入		
賃貸収入	391,306	
その他	549,825	941,132
営業総利益		10,979,575
販売費及び一般管理費		10,427,289
営業利益		552,285
営業外収益		
受取利息	14,444	
受取配当金	5,774	
持分法による投資利益	10,356	
受取手数料	10,241	
その他	27,614	68,430
営業外費用		
支払利息	110,141	
支払手数料	25,043	
その他	11,184	146,369
経常利益		474,346
特別損失		
減損損失	4,190	
店舗閉鎖損失	1,283	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	3,168	
転貸損失引当金繰入額	127,844	136,486
税金等調整前当期純利益		337,859
法人税、住民税及び事業税	142,037	
法人税等調整額	68,758	210,796
少数株主損益調整前当期純利益		127,063
少数株主利益		5,152
当期純利益		121,911

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成27年3月1日から  
平成28年2月29日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成27年3月1日 期首残高	326,900	443,006	1,295,455	△135,281	1,930,081
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△34,496		△34,496
当期純利益			121,911		121,911
自己株式の取得				△42,315	△42,315
自己株式の処分		△6,190		25,108	18,917
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	—	△6,190	87,414	△17,206	64,016
平成28年2月29日 期末残高	326,900	436,816	1,382,870	△152,488	1,994,098

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
平成27年3月1日 期首残高	44,003	44,003	1,974,085
当連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△34,496
当期純利益			121,911
自己株式の取得			△42,315
自己株式の処分			18,917
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)	△7,170	△7,170	△7,170
当連結会計年度中の変動額合計	△7,170	△7,170	56,846
平成28年2月29日 期末残高	36,833	36,833	2,030,932

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 株式会社ジョーカー  
有限会社アグリ元気岡山

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 2社
- ・関連会社の名称 株式会社アレンザ・ジャパン  
有限会社吉備路オーガニックワーク

#### (3) 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度から新たに株式を取得したことにより、株式会社ジョーカーを連結の範囲に含めております。

なお、有限会社吉備路オーガニックワークは、当連結会計年度において新たに持分を取得したことにより連結の範囲に含まれましたが、期末日時点で企業会計基準適用指針第22号第15項(1)の要件を満たさなくなったことにより、当該企業の意思決定機関を支配しておらず、連結子会社から除外しております。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

#### (5) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. たな卸資産

- ・商品 主として売価還元法による低価法を採用しております。なお、物流センターにおいては先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

- ・原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

## ② 固定資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～34年

機械装置及び運搬具 11年～17年

工具、器具及び備品 3年～8年

### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ・その他の無形固定資産 定額法によっております。

### ハ. リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ. ポイント引当金

販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客に付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

### ハ. 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖関連損失見込額を計上しております。

### ニ. 転貸損失引当金

店舗転貸契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

### ホ. 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

## ④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、一部の連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式を採用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、当該特例処理を行うこととしております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

③ ヘッジ方針

金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、発生原因に応じ20年以内で均等償却を行っております。

なお、有限会社アグリ元気岡山の株式の取得に係るのれんは7年、株式会社ジョーカーの株式の取得に係るのれんは15年で均等償却を行っております。

(8) 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等が変更されたため、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.4%から32.8%に変更されました。また、平成29年3月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が32.1%に変更されました。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は58,875千円減少し、その他有価証券評価差額金が1,617千円、法人税等調整額が60,493千円増加しております。

(連結決算日後の法人税等の税率の変更)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布されたことに伴い、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等が変更されるため、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の32.1%から30.0%に変更されます。また、平成30年3月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が29.7%に変更されます。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は29,369千円減少し、その他有価証券評価差額金が1,372千円、法人税等調整額が30,742千円増加する見込であります。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### 担保に供している資産

定期預金	90,859千円
建物及び構築物	941,527千円
機械装置及び運搬具	345,622千円
土地	2,457,897千円
長期貸付金	50,165千円
短期貸付金（流動資産その他）	5,329千円
敷金及び保証金	75,967千円
未収入金（流動資産その他）（注）	5,183千円
計	3,972,552千円

対応債務は次のとおりであります。

1年内返済予定の長期借入金	285,950千円
長期借入金	2,952,890千円
計	3,238,840千円

(注) 太陽光発電設備における平成26年9月から平成36年9月までの売電収入債権（当連結会計年度末時点の設定対象となる債権残高は、未収入金5,183千円）については、借入金343,339千円の担保として譲渡担保が設定されております。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

5,358,420千円

### (3) 財務制限条項

① 平成27年9月24日（三井住友信託銀行株式会社をアレンジャーとするシンジケート）締結のコミットメントライン契約に以下の財務制限条項が付されております。

- ・事業年度及び第2四半期会計期間の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の事業年度及び第2四半期会計期間の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ・各事業年度における単体の損益計算書における経常損益を損失としないこと。
- ・事業年度及び第2四半期会計期間の末日における単体の貸借対照表における有利子負債（金融機関などからの長期借入金、普通社債や転換社債型新株予約権付社債、受取手形割引高などの金利を支払わなければならない負債）を、120億円以内に維持すること。

② 平成27年6月26日（株式会社商工組合中央金庫）締結のコミットメントライン契約に以下の財務制限条項が付されております。

- ・各年度の決算期において、損益計算書の経常損益を損失としないこと。

③ 平成27年3月31日（株式会社中国銀行をアレンジャーとするシンジケート）締結のコミットメントライン契約に以下の財務制限条項が付されております。

- ・各事業年度の末日において、単体の損益計算書における経常損益を2期連続で経常損失としないこと。

- ・各事業年度の末日において、単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、平成26年2月末決算期の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ④ 平成27年7月29日（株式会社中国銀行をアレンジャーとするシンジケート）締結の限度貸付契約に以下の財務制限条項が付されております。
- ・各事業年度の末日において、連結損益計算書における経常損益を2期連続損失としないこと。
  - ・各事業年度の末日において、連結貸借対照表における純資産の部の合計金額を、平成27年2月期における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%及び直前事業年度における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

### 3. 連結損益計算書に関する注記

#### 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
今治事業所 (愛媛県今治市)	店舗施設	建物及び構築物、工具、器具及び備品
松山久米事業所 (愛媛県松山市)	店舗施設	建物及び構築物

当社は、同一敷地内又は同一建物内において、相互に補完的な役割を担っている複数の店舗（事業所）を一資産グループとしております。

営業活動による損益の著しい下落により収益性の著しく低下している資産グループについて減損損失を認識し、各々の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額4,190千円を減損損失として特別損失に計上致しました。その内訳は、建物及び構築物3,822千円、工具、器具及び備品367千円であります。

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,000千株	一千株	一千株	5,000千株

#### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	271千株	50千株	46千株	274千株

(注) 1. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末の株式数には「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式199千株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得50千株による増加分であります。
3. 普通株式の自己株式の数の減少46千株はストック・オプションの行使による減少であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年5月26日 第61期定時株主総会	普通株式	34,496千円	7円	平成27年2月28日	平成27年5月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年5月26日 第62期定時株主総会	普通株式	利益剰余金	44,321千円	9円	平成28年2月29日	平成28年5月27日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については主として銀行等金融機関からの借入により行う方針であります。また、一時的な余剰資金は安全且つ確実な資金運用を行い、投機目的の資金運用は行わないものとしております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、経理課にて定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

長期貸付金並びに敷金及び保証金は、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、店舗開発部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等の早期把握によりリスク軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各部署からの報告に基づき財務課が月次で資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより金利の変動リスクを管理しております。なお、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
①現金及び預金	1,231,671	1,231,671	—
②投資有価証券	207,682	207,682	—
③長期貸付金（※1） 貸倒引当金（※2）	813,208 △38,796		
	774,411	844,185	69,773
④敷金及び保証金 貸倒引当金（※2）	1,797,886 △22,015		
	1,775,870	1,747,484	△28,385
資産計	3,989,636	4,031,024	41,388
①買掛金	1,478,994	1,478,994	—
②短期借入金	1,080,000	1,080,000	—
③長期借入金（※1）	8,650,072	8,673,329	23,257
④社債（※1）	325,200	328,922	3,722
負債計	11,534,266	11,561,246	26,979

（※1）長期貸付金には1年内に回収予定の金額を含み、長期借入金には1年内に返済予定の金額を含み、社債には1年内に償還予定の社債を含んでおります。

（※2）長期貸付金、敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

①現金及び預金

現金及び預金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

③長期貸付金

長期貸付金は建設協力金であり、その時価については信用リスクが僅少であるため、回収予定額を契約期間に対する国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、貸倒懸念債権については、個別に見積もつ

た回収見込額等により時価を算定しております。

④敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、契約期間及び信用リスクを勘案し、将来キャッシュ・フローを国債利回り等の適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、貸倒懸念債権については、個別に見積もった回収見込額等により時価を算定しております。

負債

①買掛金

買掛金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②短期借入金

短期借入金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

④社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	26,412
関係会社株式	40,909

非上場株式については、市場価格がなく、且つ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「②投資有価証券」には含めておりません。また、関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「②投資有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産に関する注記につきましては、重要性が乏しいため開示を省略しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 429円82銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 25円81銭  |

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 9. その他の注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成28年2月29日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>5,395,425</b>	<b>流動負債</b>	<b>6,164,774</b>
現金及び預金	678,949	買掛金	1,302,945
売掛金	219,648	1年内償還予定の社債	71,600
商品	3,668,171	短期借入金	1,080,000
貯蔵品	26,134	1年内返済予定の長期借入金	2,420,938
前渡金	6,244	リース債務	116,518
前払費用	184,967	未払金	535,768
繰延税金資産	125,178	未払消費税等	116,658
短期貸付金	80,591	未払費用	4,309
未収入金	245,896	未払法人税等	96,000
預け金	152,210	前受金	3,598
その他	7,959	預り金	35,229
貸倒引当金	△526	前受収益	39,772
		ポイント引当金	276,075
		店舗閉鎖損失引当金	3,168
		転貸損失引当金	36,222
		その他	25,967
<b>固定資産</b>	<b>9,496,100</b>	<b>固定負債</b>	<b>6,682,456</b>
有形固定資産	5,717,535	社債	213,600
建物	2,235,338	長期借入金	5,214,180
構築物	130,805	リース債務	345,362
機械及び装置	358,882	転貸損失引当金	90,722
車両運搬具	55	株式給付引当金	20,535
工具、器具及び備品	201,140	資産除去債務	592,260
土地	2,459,310	長期未払金	15,380
リース資産	332,000	長期預り敷金	183,636
無形固定資産	88,976	その他	6,779
ソフトウェア	2,533	<b>負債合計</b>	<b>12,847,230</b>
リース資産	73,550	<b>純資産の部</b>	
電話加入権	12,892	<b>株主資本</b>	<b>2,003,919</b>
投資その他の資産	3,689,589	資本金	326,900
投資有価証券	227,252	資本剰余金	436,816
関係会社株式	484,000	資本準備金	126,900
長期貸付金	722,497	その他資本剰余金	309,916
関係会社長期貸付金	19,122	利益剰余金	1,392,691
長期前払費用	151,548	利益準備金	57,500
繰延税金資産	485,613	その他利益剰余金	1,335,191
敷金及び保証金	1,657,367	繰越利益剰余金	1,335,191
その他	3,000	自己株式	△152,488
貸倒引当金	△60,812	評価・換算差額等	40,375
		その他有価証券評価差額金	40,375
		<b>純資産合計</b>	<b>2,044,294</b>
<b>資産合計</b>	<b>14,891,525</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>14,891,525</b>

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成27年3月1日から)  
(平成28年2月29日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		28,000,048
売上原価		18,656,790
売    上    総    利    益		9,343,258
その他営業収入		
賃    貸    収    入	384,681	
そ    の    他	536,465	921,146
営    業    総    利    益		10,264,404
販売費及び一般管理費		9,710,384
営    業    利    益		554,020
営業外収益		
受    取    利    息	14,651	
受    取    配    当    金	5,627	
受    取    手    数    料	10,241	
そ    の    他	18,257	48,777
営業外費用		
支    払    利    息	104,123	
社    債    利    息	1,825	
支    払    手    数    料	24,969	
そ    の    他	6,745	137,664
経    常    利    益		465,133
特別損失		
減    損    損    失	4,190	
店    舗    閉    鎖    損    失	1,283	
店    舗    閉    鎖    損    失    引    当    金    繰    入    額	3,168	
転    貸    損    失    引    当    金    繰    入    額	127,844	136,486
税引前当期純利益		328,647
法人税、住民税及び事業税	140,011	
法人税等調整額	68,758	208,769
当期純利益		119,877

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成27年3月1日から  
平成28年2月29日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								株主資本計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成27年3月1日 期首残高	326,900	126,900	316,106	443,006	57,500	1,249,810	1,307,310	△135,281	1,941,935
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△34,496	△34,496		△34,496
当期純利益						119,877	119,877		119,877
自己株式の取得								△42,315	△42,315
自己株式の処分			△6,190	△6,190				25,108	18,917
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	△6,190	△6,190	—	85,381	85,381	△17,206	61,983
平成28年2月29日 期末残高	326,900	126,900	309,916	436,816	57,500	1,335,191	1,392,691	△152,488	2,003,919

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成27年3月1日 期首残高	44,003	44,003	1,985,939
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△34,496
当期純利益			119,877
自己株式の取得			△42,315
自己株式の処分			18,917
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	△3,628	△3,628	△3,628
事業年度中の変動額合計	△3,628	△3,628	58,355
平成28年2月29日 期末残高	40,375	40,375	2,044,294

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式  
その他有価証券

・時価のあるもの

移動平均法による原価法を採用しております。

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### ① 商品

売価還元法による低価法を採用しております。

なお、物流センターにおいては先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

##### ② 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～34年

構築物 10年～20年

機械及び装置 11年～17年

工具、器具及び備品 3年～8年

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能

- 見込額を計上しております。
- ② ポイント引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客に付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。
- ③ 店舗閉鎖損失引当金 店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖関連損失見込額を計上しております。
- ④ 転貸損失引当金 店舗転貸契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。
- ⑤ 株式給付引当金 株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式を採用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

建物	941,527千円
機械及び装置	345,562千円
土地	2,457,897千円
長期貸付金	50,165千円
短期貸付金	5,329千円
敷金及び保証金	75,967千円
未収入金（注）	5,183千円
計	3,881,693千円

対応債務は次のとおりであります。

1年内返済予定の長期借入金	256,046千円
長期借入金	2,889,430千円
計	3,145,476千円

(注) 太陽光発電設備における平成26年9月から平成36年9月までの売電収入債権（当事業年度末時点の設定対象となる債権残高は、未収入金5,183千円）については、借入金343,339千円の担保として譲渡担保が設定されております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,108,180千円

(3) 保証債務

以下の関係会社の取引先からの金銭債務に対し、債務保証を行っております。

有限会社アグリ元気岡山

359千円

(4) 財務制限条項

- ① 平成27年9月24日（三井住友信託銀行株式会社をアレンジャーとするシンジケート）締結のコミットメントライン契約に以下の財務制限条項が付されております。
  - ・事業年度及び第2四半期会計期間の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の事業年度及び第2四半期会計期間の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
  - ・各事業年度における単体の損益計算書における経常損益を損失としないこと。
  - ・事業年度及び第2四半期会計期間の末日における単体の貸借対照表における有利子負債（金融機関などからの長期借入金、普通社債や転換社債型新株予約権付社債、受取手形割引高などの金利を支払わなければならない負債）を、120億円以内に維持すること。
- ② 平成27年6月26日（株式会社商工組合中央金庫）締結のコミットメントライン契約に以下の財務制限条項が付されております。
  - ・各年度の決算期において、損益計算書の経常損益を損失としないこと。
- ③ 平成27年3月31日（株式会社中国銀行をアレンジャーとするシンジケート）締結のコミットメントライン契約に以下の財務制限条項が付されております。
  - ・各事業年度の末日において、単体の損益計算書における経常損益を2期連続で経常損失としないこと。
  - ・各事業年度の末日において、単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、平成26年2月末決算期の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ④ 平成27年7月29日（株式会社中国銀行をアレンジャーとするシンジケート）締結の限度貸付契約に以下の財務制限条項が付されております。
  - ・各事業年度の末日において、連結損益計算書における経常損益を2期連続損失としないこと。
  - ・各事業年度の末日において、連結貸借対照表における純資産の部の合計金額を、平成27年2月期における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%及び直前事業年度における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

(5) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権	4,640千円
短期金銭債務	13,699千円

(6) 取締役・監査役に対する金銭債務

長期金銭債務	15,269千円
--------	----------

### 3. 損益計算書に関する注記

#### (1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 1,983千円

その他営業収入 2,400千円

仕入高 462,115千円

営業外取引による取引高 299千円

#### (2) 減損損失

当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
今治事業所 (愛媛県今治市)	店舗施設	構築物、工具、器具及び備品
松山久米事業所 (愛媛県松山市)	店舗施設	構築物

当社は、同一敷地内又は同一建物内において、相互に補完的な役割を担っている複数の店舗（事業所）を一資産グループとしております。

営業活動による損益の著しい下落により収益性の著しく低下している資産グループについて減損損失を認識し、各々の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額4,190千円を減損損失として特別損失に計上致しました。その内訳は、構築物3,822千円、工具、器具及び備品367千円であります。

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末の株式数
普通株式	271千株	50千株	46千株	274千株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の当事業年度末の株式数には「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式199千株が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得50千株による増加分であります。
3. 普通株式の自己株式の数の減少46千株はストック・オプションの行使による減少であります。

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (流動資産)

未払事業税	8,874千円
未払事業所税	11,041千円
ポイント引当金	90,608千円
転貸損失引当金	11,888千円
その他	2,766千円

---

繰延税金資産合計	125,178千円
----------	-----------

#### (固定資産)

貸倒引当金	19,565千円
転貸損失引当金	29,432千円
長期未払金	5,401千円
減損損失	372,194千円
長期前払費用	17,937千円
資産除去債務	189,819千円
その他	32,987千円

---

小計	667,337千円
----	-----------

評価性引当額	△81,555千円
--------	-----------

---

繰延税金資産合計	585,782千円
----------	-----------

その他有価証券評価差額金	△19,043千円
--------------	-----------

資産除去債務に対応する除去費用	△81,124千円
-----------------	-----------

---

繰延税金負債合計	△100,168千円
----------	------------

---

繰延税金資産の純額	485,613千円
-----------	-----------

### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等が変更されたため、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.4%から32.8%に変更されました。また、平成29年3月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が32.1%に変更されました。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は58,875千円減少し、その他有価証券評価差額金が1,617千円、法人税等調整額が60,493千円増加しております。

### (3) 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布されたことに伴い、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等が変更されるため、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の32.1%から30.0%に変更されます。また、平成30年3月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が29.7%に変更されます。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は29,369千円減少し、その他有価証券評価差額金が1,372千円、法人税等調整額が30,742千円増加する見込であります。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引に関する注記につきましては、重要性が乏しいため開示を省略しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	432円64銭
(2) 1株当たり当期純利益	25円38銭

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年4月14日

株式会社リックコーポレーション

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 川 合 弘 泰 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 三 宅 昇 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 上 坂 岳 大 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リックコーポレーションの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リックコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年4月14日

株式会社リックコーポレーション

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 合 弘 泰 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 宅 昇 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上 坂 岳 大 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リックコーポレーションの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年4月20日

株式会社リックコーポレーション監査役会

常勤監査役 足 立 邦 夫 ㊟

社外監査役 国 遠 明 ㊟

社外監査役 坂 口 正 行 ㊟

社外監査役 山 下 雄 輔 ㊟

以 上